

2023

5

vol.776



次代を担う子どもとともに
未来をつくるまち

広報

く



す

ひとりで子育てに 悩んでいませんか？

「家事や育児を完璧にこなすなんて
ムリ！」なんて悩みはどんなパパママに
もあるもの。今回はホッと息抜きがで
きる地域子育て支援センター「いちご
のきもち」をご紹介します。地域にはその悩み
に手を差し伸べる人がいると思って甘え
上手になってみませんか？

特集

妊娠、子育ての悩み、
一人で抱え込まないで

●行政と地域の子育て支援



▶ 広報くす リニューアル! 詳しくは6-7ページに掲載

妊娠、子育ての悩み、 一人で抱え込まないで

核家族化が進み、子育てで孤独や寂しさを感じる人が増えています。さらにコロナ禍の影響で地域との関わりや、ママ友との交流が今まで以上に減り、実際「相談する人がいない」「気がふさぐ」と引きこもりがちになっている人も多いのではないのでしょうか？でも…あなたは一人ではありません。玖珠町にはたくさんの“助け(支援)”があります。

動画はコチラ



相談することが 環境を変える第二步

子育てに困りを感じても「引越してきたばかりでよく分からない」、「こんなことを相談して良いのかな」と一歩を踏み出せずにいる人もいますのではないのでしょうか。そんなときはまず玖珠町役場内にある『子育て世代包括支援センター』へご相談ください（電話可）。専門知識を持つ職員、保健師などが妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを行い、必要に応じて各種サービスや支援機関を紹介します。玖珠町の子育て支援を知り、活用するための「入口」だと思ってください。相談はどのような内容でも結構です。実際「なんとなく気持ちが沈む」「離乳食について知りたい」「遊び場を教えて」「発達に不安がある」など様々な悩みが寄せられています。子育ては本来楽しいものです。一人でやらないさやと気負わ

まずは子育て世代包括支援センターへ

ず、支援をもっと活用して子育てを楽しむきっかけやヒント、共感できる友人を見つけてもらいたいと考えています。

また、現在、玖珠町では母子手帳アプリ「母子モ^{ぼしモ}（※1）」をお勧めしています。忘れがちな予防接種のスケジュールや、子育てイベントをプッシュ通知でお知らせするほか、玖珠町の子育て情報の取得、成長記録のグラフ化など多彩な機能を搭載しており、今後さらに充実させる予定です。

お気軽に
お電話ください



子育て世代包括支援センター
(子育て健康支援課)

課長 工藤 尚之
主幹 吉永 加代

☎(72)2022(内線127)



▲相談窓口の横にキッズスペース完備

※1 「母子モ」は母子手帳交付の際にお渡ししたチラシの2次元コード、またはアプリストアからダウンロードできます。

子育ての悩み わたしだけ？

昼間ずっと子どもと二人で家にいるので、気が滅入ってしまう。子どもをかわいいと思えないときがある。



歯磨きを嫌がる、夜泣きがひどい、おむつがなかなか外れない。相談する人がいないので心が壊れてしまいそう。



離乳食を食べてくれない。献立もマンネリでいつも似た感じになってしまう。成長に影響しないか心配。

ほかの子よりハイハイも、言葉も遅い気がする。成長には個人差があると聞いたけど心配でたまらない。

おとなしい子だったのに急に乱暴になった。ものを投げたり、噛み付いたり…。どう対処したら良いの？



気軽に通える親子の居場所

地域子育て支援センター「いちごのきもち」

イベントいっぱい！
みんなで子育てを楽しもう

いちごのきもちは、未就園児と保護者が無料で、いつでも気軽に利用できる身近な居場所です。室内にはたくさんの遊具があり、親子、保護者同士、お子様同士コミュニケーションを取りながら自由に楽しく遊ぶことができます。ママ友作り、情報交換の場としても最適です。もちろん、育児相談もお受けしていますが、改めて…というよりは、遊びながらざつとばらんに話せる優しい雰囲気作りを心がけています。スタッフには看護師もいますので、日常生活の不安から専門知識が必要な悩みまで幅広く対応できるのが強みです。利用者の方がマンネリに感じないよう、季節の催し、製作、助産師や歯科衛生士など専門家を招いての講習会も開催しています。イベントは毎月1日頃にいちご通信(※2)やLINEでお知らせしますので、ぜひチェックしてください。



支援センター長 池口 まり子さん(写真中央)
看護師 後藤 舞さん(写真左)
穴井 由美さん(写真右)

また、家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」の受付も行っています。これは支援員が未就学児のいるご家庭に伺って傾聴(気持ちを受け止めながらお話を聞く)や協働(育児・家事や外出を一緒にする)などの活動をするサービスです。家庭訪問型といっても構える必要はありません。「周りに相談できる人がいない」「年子で大変」「支援センターに通う気力もない」などちょっとしたときつい、誰かに助けてほしいと思ったときに気軽に利用することができます。調整役のオーガナイザーが面談し、お悩みを把握した上で最適な支援員を派遣しますので、安心しておまかせください。

※2 玖珠町役場子育て健康支援課、わらべの館、友成医院、荒木医院、玖珠・森の自治会館で受け取れます。

地域子育て支援センター いちごのきもち

※利用、イベント参加共に完全予約制。特にイベントは早期に定員に達する場合が多いので、ご注意ください。



玖珠町HP

〒879-4403 玖珠町大字帆足288-13
☎(72)4860(FAX番号も同じ)

●開 所 日:月曜日・火曜日・木曜日・金曜日
●開所時間:午前9時から午後2時まで

まちのわだい

Town
Topics



玖珠町ファーマーズスクール卒業式

玖珠町ファーマーズスクールでは、「ピーマン、白ねぎ、トマト、きゅうり」を作りたいという方を受け入れ、就農に向けた農業研修を行っています。

福岡県から移住した工藤康晴さん(写真前列中央)が、吉武重治コーチ(写真前列左から2人目)の下で2年間の研修を終え、3月22日に卒業しました。これから独立し、おいしい「白ねぎ」を皆さまの食卓に届けていきます。

玖珠町では「経験がないけど農業をしたい」という方や、「玖珠に帰って農業を始めたい」という若い就農希望者を募集しています。詳しくは農林課農政班までご連絡ください。

☎ 農林課 農政班 ☎ (72)7164



財津 多枝さん 祝100歳!

4月9日に100歳の誕生日を迎えられた、財津多枝さん(塚脇)のお祝い訪問をしました。

多枝さんは、現在の助産師が「お産婆さん」と呼ばれていた頃から女性の出産に関する専門家として、たくさんの赤ちゃんを取り上げてこられたそうです。姿勢がとてもきれいで笑顔がすてきでした。

多枝さん、100歳おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください。

目次

2023.5月

2. 特集「妊娠、子育ての悩み、一人で抱え込まないで」
4. まちのわだい
6. 広報くすりリニューアル
8. 玖珠町公式アプリ「りんくす」
10. 将来の農地を守るための計画をつくります。
12. 町職員の異動
14. 玖珠町教育行政の重点方針
17. くす通信
22. 国保だより
23. わがまち健康情報
24. 暮らしの情報
27. 相談のご案内／休日当番医
28. わらべの館だより
29. 公民館だより
- 久留島武彦記念館だより
30. 狩猟免許取得／ベビー&キッズルーム
31. 人権公開講座／オレンジカフェ
32. 隣保館だより
33. シリーズ人権
34. お誕生日・おくやみ／にぎりめし
35. ごみ出しカレンダー ほか
36. わが家のアイドル／クロスワード

「第18回全国高等学校なぎなた選抜大会」および 「第26回全国高等学校少林寺拳法選抜大会」出場報告

3月22日、第18回全国高等学校なぎなた選抜大会(3月25日～26日・兵庫県)および第26回全国高等学校少林寺拳法選抜大会(3月25日～26日・香川県)への出場を決めた玖珠美山高校の生徒3名が、宿利町長に出場報告を行いました。

なぎなた選抜大会に出場する白石結香さん(2年、写真前列左から2人目)は、「日々支えてくれるまわりの人に感謝し、力が発揮できるように精いっぱい頑張りたい。」、少林寺拳法選抜大会に出場する加藤雅稀さん(2年、写真前列中央)は、「出場できることに感謝し、九州大会から積み重ねてきたことを発揮できるように頑張りたい。」、同じく少林寺拳法選抜大会に出場する筒井朱璃さん(1年、写真前列右から2人目)は、「1年生最後の大会になる。良い結果が残せるように頑張りたい。」と決意を述べました。

※学年は大会出場時のものです。



令和5年玖珠町消防団入団式

4月13日に令和5年玖珠町消防団入団式を開催しました。

入団式では繁田団長から、新入団員2人に着任辞令が交付されました。新入団員を代表して西部方面隊第53部の迫力さんから「町民の方から信頼される消防団員をめざし、消防団活動にまい進します」との決意表明がありました。また3月31日には、消防団員11人が退団をむかえました。

消防団員は、仕事を持ちながらも「町の安全を守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災・災害時に備えて日々訓練を行っています。



写真左から、繁田団長、加藤拓之さん、迫力さん、宿利町長

■ 新入団員／金子 雅一 (11部) ・加藤 拓之 (14部) ・迫 力 (53部)

■ 退 団 者／松木 輝彰 (11部) ・渡邊 俊弘 (11部) ・衛藤 強 (13部) ・有吉 祐介 (15部)
日隈 隆人 (24部) ・江川 光伸 (35部) ・梅木 純一 (42部) ・渡邊 敏彦 (42部)
佐々木 義孝 (53部) ・長尾 嘉景 (62部) ・平井 正和 (62部)

※敬称略



「広報くす」が リニューアル!!

どこが新しく
なったの?



くすの情報を
携帯でも
見たい

くすまちの
取り組み
って?



玖珠町ではホームページや玖珠町アプリを使って、町の情報や出来事、新たな取り組みなどを発信しています。

この度、町の新しい情報発信として「広報くす」をリニューアルしました。多くの住民の方に親しまれる広報誌を目指し、新しくなったポイントをご紹介します。

ポイント2

巻頭特集で情報発信!

巻頭特集では玖珠町の取り組み、暮らしに役立つ情報や地域で頑張っている人など様々な情報を発信していきます。
※年6回の掲載を予定しています。



ポイント1

フルカラーで より見やすく読みやすい!

紙面をフルカラーにすることで写真やイラストなど、情報をより読みやすくお届けします。だれでも読みやすいユニバーサルデザインフォントを使用し、見やすく分かりやすい紙面をお届けします。

Colorful!

全面
フルカラー!

ポイント3

情報を 分かりやすく伝える!

情報を整理し、欲しい情報を見つけやすい紙面でお届けします。

- ・玖珠町のニュースを伝える「まちのわだい」
- ・イラストや写真で情報発信「くす通信」



読みやすい
UD※
フォント

※ユニバーサルデザインフォント

ポイント 5

紙面と連動した動画が スマホやパソコンで 楽しめる

特集やにぎりめしのコーナーでは紙面で掲載しきれなかった内容などを動画でご紹介します。

動画が楽しめる記事

- ・巻頭特集 (P2-3)
- ・にぎりめし (P34)

※写真を複数枚載せることもできます。



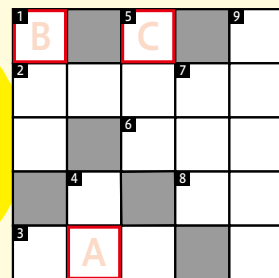
ポイント 4

クロスワードパズルで 頭の体操!

たのしく頭の体操をしながら抽選でプレゼントが当たります!



抽選で
500 円分の
クオカードが
当たります!



ポイント 6

スマートフォンやパソコンでも閲覧できる!

電子ブックで最新版の「広報くす」はもちろん、過去の広報誌の一覧も閲覧が可能です。
また紙面で紹介しきれなかった写真や動画の閲覧、多言語対応した「広報くす」も閲覧できます。

『カタポケ』で 読める! 聞ける!

5月号から多言語翻訳・音声読み上げができる無料アプリ「Catalog Pocket (通称: カタポケ)」で「広報くす」のデジタル版の配信を開始します。

「広報くす」を日本語・英語・ベトナム語など10言語でお届け。また、大きく表示することや、音声読み上げもできます。



10言語
対応



Catalog Pocket
カタポケ

無料 FREE

iPhone



Android



※イメージ

「広報くす」特設サイトで 動画も応募もできる!

oita ebooksは、大分県内18市町村の広報誌、観光パンフレットなど公共性の高い組織の冊子を電子ブックとして集約させたプラットフォームです。

現在の掲載冊数は2,324冊(2023、1月現在)となり、大分県内の多くの人に閲覧されています。過去の広報の閲覧や、クロスワードクイズへの応募もできます。



地域特化型電子書籍ポータルサイト

oita ebooks

※PC・スマホ・タブレット端末で閲覧可! 大分イブックス 検索



玖珠町公式アプリ「りんくす」



5月中旬より新機能追加！ Coming soon ...

玖珠町交通案内 バスナビ

玖珠町内のバス移動をサポートする「バスナビ」機能が5月中旬より新たに追加されます！

バスの路線検索やバス停の時刻表の確認はもちろん！
施設や観光スポットなどの目的地からルートを検索したり、
いつも使うルートや自宅の最寄りバス停を登録する機能など、
玖珠町内でのバス移動がもっと便利になる、交通案内サービスです！

「出発」～「到着」に停留所や施設名を入力して
検索すると、目的地までのルートを検索できます！

※詳しい機能の使い方は、バスナビサービス開始後に「案内・規約」ページからご確認ください。

※料金表示など随時更新します。

● 玖珠町公式アプリ「りんくす」ダウンロード手順

① アプリをインストール(無料)

右の2次元コードを読み取ると、インストール画面に移動します。
iPhone(AppStore)の場合は「入手」、Android(Google Play)の場合は
「インストール」のボタンを押して、アプリをインストールしてください。



② 新規会員登録

アプリが起動したら、トップ画面右上の「設定」から
ログイン画面に進んでください。

以下の情報を入力し、新規会員登録を行います。

- ・携帯電話の番号(例: 09012345678) ※1
- ・任意のパスワード(例: kusumachi1234) ※2

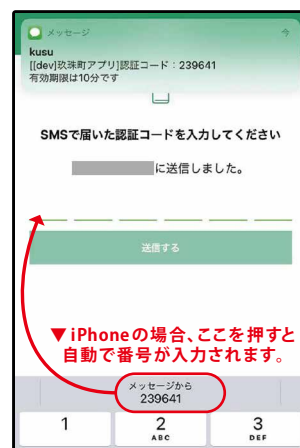
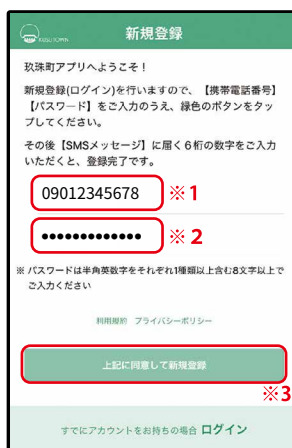
※半角英数字をそれぞれ1種以上含む8文字以上でご入力ください。

利用規約、プライバシーポリシーに同意し、
最後にボタンを押して会員情報を登録してください。

会員登録が完了すると、アプリからショートメッセージに
6桁の認証コードが届きます。
番号を入力して送信すると登録完了です。

※認証コードが届かない場合は、ショートメール(SMS)の通知設定をONにしてください。

※Android端末では認証画面に移動せず、ログインできる場合があります。



アプリのダウンロードや操作方法にお困りの場合は、下記までご連絡ください。

商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 ☎(72)7153



バスナビの主な機能

ルート案内

- ① 出発地と到着地の入力欄にバス停もしくは施設・スポット名をそれぞれ入力し、日付と時刻を指定して「検索する」ボタンを押します。
- ② 検索結果の中から、希望のルートを選択します。
- ③ 選択したルートの発着時刻・所要時間・距離・停車するバス停などが確認できます。



時刻表



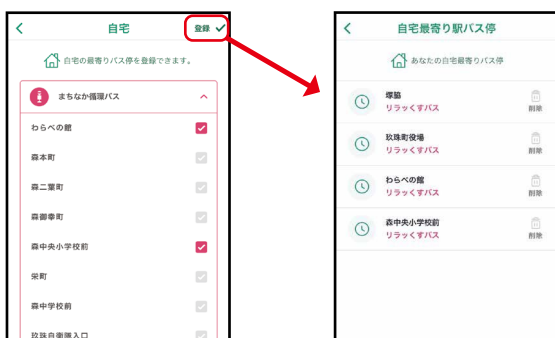
各路線のバス停一覧を確認することができます。時刻表の詳細画面では、上り・下りなど各時間帯別の便を確認できます。また、平日・土日祝などのタブを切り替えることで、運行日ごとの時刻表を表示することができます。

路線図



路線一覧の中から希望の路線を選択すると、路線ごとの通過バス停を確認することができます。また、バス停名をタップすると、選択したバス停の時刻表を確認できます。

自宅



自宅の最寄りバス停など、よく使うバス停を登録することができます。バス停一覧の中から登録したいバス停にチェックを入れて「登録」ボタンを押すと、「自宅最寄り駅バス停」のリストにチェックしたバス停が追加されます。

いつもの



ルート検索の際に、バス停入力欄の下に「いつものルートに保存する」にチェックしておくと、「いつもの」にバス停が保存されます。よく使うルートを保存しておくと、毎回入力する手間を省くことができます。

将来の農地を守るための計画をつくります。 「人・農地プラン」は、「地域計画」に変わります。

これまで、「人・農地プラン」の実質化に向けて、地域での意識醸成や体制づくりが推進されてきました。

しかし、農業経営体や基幹的農業従事者の大幅な減少で、農地が適切に利用されなくなるのが懸念されることから、国は、令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法などを改正しました。

改正の内容

(1) 名称の変更

「人・農地プラン」から

「地域計画」へ変更

(2) 計画の内容

地域の人々の協議によって、地域の農業が持続できるように農地利用の姿を明確化するための「地域計画」を定めます。

改正の目的

地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地の集積・集約化など農地利用の最適化を進めることです。

「地域計画」は、令和5・6年度で、町内の一定の地区ごとにつくります。

具体的には、農地ひと筆ごとの、将来の耕作者の計画（「目標地図」）を、農地の所有者、耕作者や地域の皆さんと話し合って決めていきます。

今後、アンケートの回答や地域の話し合いへの参加など、皆さんのご協力をお願いします。



「地域計画」を作るまでの流れ

STEP 1

アンケートの実施

農地を所有している方
農地を耕作している方が対象

今後の農地利用の意向について、アンケートを送付します。

農地ごとに記載例に沿って、今後の管理の予定をご記入いただき返送をお願いします。

アンケート内容は
こちらをご覧ください



「地域計画」に係る アンケート用紙の 手続き(記入)の方法



玖珠町農業委員会事務局

重要

アンケート送付時期: 目標地図をつくる地域ごとに随時送付します。アンケートは、ポストに投函、もしくは、お近くの農業委員などに渡してください。将来の農地利用の計画のための大事なアンケートです。記載で、分からないことがありましたら、お尋ねください。

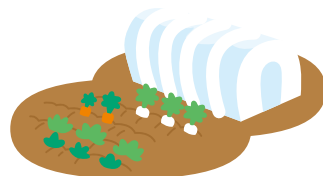
STEP 2

アンケートのとりまとめ

役場が実地

役場職員が、アンケートの回答内容を反映した地図（案）を作ります。

「将来耕作をする農地」「誰かに売りたい、貸したいなど」「保全管理したい（林地化）」などのアンケートの意向内容を農地の各筆に色分けします。



STEP 3

話し合いの開催

農地を所有している方・農地を耕作している方、農業委員・推進委員、県振興局、町農林課・農業委員会事務局などの職員で話し合い

「ステップ2」の結果を基に、地域の皆さんで、将来の農地利用の方針を話し合います。

農地の所有者が管理できない農地をどう活用するか(例:別の耕作者が管理、保全管理など)の案を皆さんで決めていきます(「地域計画」の素案となる「目標地図」の作成をします)。

今回の「地域計画」や「目標地図」で、全ての農地の活用を決める必要はありません。

農地が荒廃して、近隣の農地に支障が出ないように、段階的に管理していくことを話し合っていきます。



▲ 3月に実施した北山田浦河内地区の地元協議

STEP 4

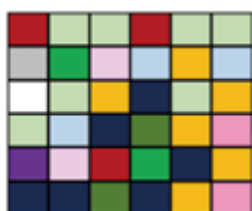
「地域計画」の策定・公表

ステップ3と同様

「地域計画」と「目標地図」の結果を、一度、地域の皆さんで検討していただきます。再度、内容の変更(農地の活用箇所の追加や耕作者の変更など)を行い、皆さんで、内容の確認を行います。

その後、役場が、「地域計画」として策定し、ホームページなどで公表します。「地域計画」で位置づけられた担い手の方を、農地の貸付や補助事業で支援します。

現況地図から素案作成



目標地図(将来)



農地の担い手把握から、集約を目標に「地域計画」を策定

「地域計画」地区作成日程(予定)

令和4年度

戸畑・四日市の浦河内地区

令和5年度

山田地区／古後地区／小田地区／山浦地区

令和6年度

森・四日市地区／日出生地区／綾垣地区

山下・太田地区／岩室・帆足地区

塚脇・大隈地区／戸畑地区

上記地区の作成年度は、進ちょく状況などにより前後・変更する場合があります。

お問い合わせ

農林課 ☎(72)7164

農業委員会事務局 ☎(72)1175

農地の売買などの要件が変わりました

令和5年4月1日から

玖珠町では、農地法第3条で農地の売買や賃貸借など権利を取得する時、農地の経営面積が原則40アール以上ないと権利が取得できませんでした(面積要件)が、令和5年4月1日からその面積要件が廃止され、経営規模にかかわらず農地の権利取得が可能になります。

農地の権利取得に必要なその他の要件は変わりませんが、申請地が「地域計画」の達成に支障をきたす恐れがないかどうか判断基準に追加されます。

また、現在、農業委員会手続きをしている利用権の新規設定は、各地区の「地域計画」の策定に伴って廃止されます(現在の契約は満了期限まで有効です)。廃止後は、中間管理機構などの貸借となります。

問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

町職員の異動

4月1日付けで、職員の人事異動を行いました。

令和5年度から、組織の一部を変更しました。

- ◆ 総務課「行政班」を、「総務班」と「行政班」に分割
- ◆ 子育て健康支援課内に、「こども家庭支援センター準備室」を設置
- ◆ 住民課「環境政策班」に交通安全及び防犯に関する事務を移管し、「環境生活安全班」に名称を変更
- ◆ 農林課に、「林業振興班」を新設し、農林土木班の事務の一部を移管
- ◆ 教育政策課に、「幼児教育推進班」を新設

□総務課

課長補佐兼総務班主幹(統括) 秦 久里子(議会議務局議事庶務班主幹(統括))、行政班主幹(統括)兼情報システム班主幹(統括) 帆足 健一(総務課 行政班主幹)

□商工観光政策課

観光振興班主幹(統括) 梶原 清伸(総務課 情報システム班主幹(統括))

□基地・防災対策課

課長補佐兼基地防災班主幹(統括) 穴井 祐一(基地・防災対策課 基地防災班主幹(統括))

□税務課

課長 和田 育男(社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長)、住民税班主幹(統括) 魚返 一幸(農林課 農政班主幹(統括))、納税班主幹(統括) 和田 義高(税務課 納税班主幹)

□福祉保険課

高齢者支援班主幹 岳尾 かおり(福祉保険課)、保険年金班主幹保健師 尾碁 真理子(福祉保険課 高齢者支援班主幹保健師)

□子育て健康支援課

こども家庭支援センター準備室 課長兼室長 工藤 尚之(子育て健康支援課長)、こども家庭支援センター準備室子育て支援班主幹(統括) 吉永 加代(子育て健康支援課 子育て支援班主幹(統括))、こども家庭支援センター準備室子育て支援班主幹 長尾 めぐみ(森幼稚園主幹教諭)、健康推進班主幹(統括) 松山 昌彦(税務課 納税班主幹(統括))

□住民課

課長 神田 裕一(会計管理者兼務)(総務課 課長補佐兼行政班主幹(統括))、課長補佐兼総合窓口班主幹(統括) 岐部 祥治(税務課 課長補佐兼住民税班主幹(統括))、環境生活安全班主幹(統括) 井野 俊夫(環境政策班主幹(統括))

□建設水道課

課長 志津里 薫(農林課 課長補佐兼農林土木班主幹(統括))

□農林課

課長 藤原 八栄(農林課長兼農業委員会事務局長)、参事 井村 剛秀(農業委員会委員会事務局長兼務)(住民課 課長補佐兼総合窓口班主幹(統括))、課長補佐兼林業振興班主幹(統括) 安達 太(商工観光政策課 観光振興班主幹(統括))、農政班主幹(統括) 斎藤 大介(農林課 農政班主幹)、農政班主幹 藤原 潤一郎(農林課)、農林土木班主幹(統括) 魚返 通人(農林課)

□人権確立・部落差別解消推進課

課長補佐兼玖珠町隣保館副館長 山本 弘子(玖珠町隣保館副館長)

□会計課

会計管理者兼課長 神田 裕一(住民課長兼務)(総務課 課長補佐兼行政班主幹(統括))

□教育委員会事務局 教育政策課

教育政策班主幹(統括) 後藤 時恵(会計課 会計用度班主幹(統括))、学務・指導班主幹(統括) 穴井 恭子(建設水道課 管理班主幹)、幼児教育推進班主幹(統括) 穴井 美佳(教育政策課 学務・指導班主幹)

□学校給食センター

所長 秋好 英信(教育政策課長兼務)(教育政策課長)、所長補佐兼学校給食班主幹(統括) 佐藤 祐二(学校給食センター 学校給食班主幹(統括))、学校給食班主幹 古城 旭(子育て健康支援課 健康推進班主幹(統括))

□教育委員会事務局 社会教育課

課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長 高倉 徹(学校給食センター所長)、社会教育班主幹 立山 久美子(教育政策課 学務・指導班主幹(統括))、公民館班主幹(統括) 柴田 公博(社会教育課 社会教育班主幹)

□農業委員会事務局

事務局長 **井村 剛秀** (農林課参事兼務) (住民課 課長補佐兼総合窓口班主幹(統括))

□議会事務局

議事庶務班主幹(統括) **畑山 靖明** (教育政策課 教育政策班主幹(統括))

□玖珠九重行政事務組合

局長補佐兼総務係主幹兼介護認定審査係主幹 **小野 誠介** (玖珠九重行政事務組合 総務係主幹兼介護認定審査係主幹)

□新採用職員

清成 宏維 (税務課)、**大久保 篤** (子育て健康支援課こども家庭支援センター準備室)、**武石 実奈** (子育て健康支援課)、**加藤 菜々子** (建設水道課)、**河津 侑希** (建設水道課)

□退職職員 ()内は再任用者配属課

長尾 真吉 (会計管理者兼会計課長兼住民課長) (税務課)、**長柄 義正** (建設水道課長) (商工観光政策課)、**穴井 陸明** (税務課長)、**小田 和彦** (社会教育課 館長補佐兼公民館班主幹(統括))、**吉田 まなみ** (みらい創生課)、**宮川 清昭** (建設水道課(専門員))

※非役付き職員の異動及び兼任による異動は省略しています。

()内は旧所属

☎総務課 ☎(72)1111

かんきょう情報

☎住民課 環境生活安全班 ☎(72)1137



夏から秋にかけて、各地でスズメバチの活動が盛んになります。蜂が活動する時期を避けて、家屋や庭などを見回って蜂の巣がかけられていないかを事前に確認して対策をしておくことをお勧めします。町では、ご自身で蜂の巣を駆除される方に防護服の貸し出しを行っていますので、ご利用ください。

オオキンケイギクは「特定外来生物」です！

5月から7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクは、道端や河原で見かけることができますが、きれいな花だからといって、自宅や庭に植えてはいけません。

とても強靱で一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。生態系に重大な影響をおよぼす恐れがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定されており、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。



花の特徴

花はコスモスに似た形状
花びらは先端に不規則な4～5つのギザギザがある。
コスモスとは開花時期が異なる(コスモスは秋)

駆除の方法

根から引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させる等した後で、町指定の燃えるごみ用の袋で出してください。



トマトの収穫・出荷 社員&パート募集

大和フード&アグリ株式会社グループ

株式会社みらいの畑から

お問い合わせ ☎0973-77-2377

大分県玖珠郡玖珠町大字山浦大原野2488-17

まずはお気軽にお電話下さい！



会社HP



Googleマップ

パート募集要項 WワークOK

仕事内容 トマト収穫・出荷(バック詰め)ほか

勤務時間 ①9:15～15:30
②8:00～17:15
平日/実働5.5時間週2～4日です
週5日(週30時間以上)勤務は社会保険完備

時給 900円～

休日 土曜日、日曜日
(子供の病気や参観日などの行事の時は休めます)

待遇 各種保険完備、作業服貸与
交通費支給

社員募集要項

仕事内容 農作業全般・出荷管理

勤務時間 8時00分～17時15分

月給 160,000円～
250,000円

休日 土曜日、日曜日(完全週休2日制)
(会社カレンダーによるGW、お盆、年末年始など
(6ヶ月経過後の年次有給休暇日数10日))

待遇 各種保険完備、作業服貸与
交通費支給
住宅手当3,000円(会社規定あり)・扶養手当5,000円

(広告欄)

『子どもたちに未来へのバトンを渡すために』

～少子・人口減少社会において地方創生を視野に入れた
地域の活力を生み出す教育施策～

令和5年度

玖珠町教育行政の重点方針

ダイジェスト版

現在の地域社会は、少子高齢化に伴う人口減少や過疎化が進展する一方で、グローバル化、核家族化、価値観の多様化が顕著であり、情報通信技術の進歩とSNSの普及など、急速に変化する生活環境においてさまざまな影響を受けています。また、GIGAスクール構想における1人1台端末の活用が推進される昨今、コロナ禍でのオンライン授業やデジタル教材の普及など、学校現場における子どもたちの学習環境は大きく変化しています。

さらに、子どもたちの規範意識や道徳心の醸成、地域や保護者の人とのつながりの希薄化が危惧されるなど、教育現場のみならず家庭教育や地域教育のあり方も見直されています。そのため、「地域とともにある学校づくり」を目指し、教職員の働き方改革を進めながら、地域と連携した教育活動の実践が求められています。

玖珠町第6次総合計画では「次代を担う子どもとともに 未来をつくるまち」という基本理念を掲げています。

子どもたちの「心の豊かさ」や「生きる力」を育む学校教育とともに、住民1人ひとりが生きがいや思いやりを持った「活力ある共生社会」の実現に向けて、主体的に学び続ける生涯学習の視点が重要であることから、学校教育と社会教育が連携して実践活動に取り組みます。

玖珠町教育委員会では、これら教育行政の目指すべき方向性を示すため、課題や具体的な取組を明らかにし、毎年度重点方針を定め事業施策を推進します。

最後に玖珠町のまちづくりのテーマである「童話の里づくり」は、久留島武彦の教育精神を継承した『人材育成』が礎となっています。人が生涯にわたって学び、生き生きと暮らすために、教育の果たす役割はきわめて重要であることから、教育行政、学校、家庭、および地域がそれぞれ協働しながら地域の「童話の里づくり」につなげていくことを基本とします。



I 学校教育

「自分が好き、学校が好き、玖珠が好き」と言える子どもの育成をめざし、本年度5つの視点に沿った、12の重点方針による学校教育施策を行います。

- 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
- 1人ひとりのニーズに応じた教育の充実
- 家庭・地域に信頼され、協働して子どもを育む学校教育の推進
- 学校間・校種間のきめ細やかな連携
- 安全・安心な教育環境の確保

1. 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

「第5次玖珠町学力向上推進計画」に基づき、確かな学力の定着・向上、豊かな人間性の育成および心身の健康と体力の向上を図ります。

2. 特別支援教育の充実

支援を要する児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に必要な力を養うため、就学前から関係団体との連携を図ります。

3. 不登校児童生徒の教育環境の整備

多様な背景を持つ不登校児童生徒の個々に応じた教育機会の確保のため、新たな教育環境の整備等に向け、調査研究を行います。

4. 地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を活用し、保護者・地域住民の学校経営への参画を促し、家庭・地域に信頼される「地域とともにある学校づくり」を推進します。

5. 組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上

学校の教育目標達成に向けて組織的に取り組む学校運営体制を確立するとともに、互見授業や校内研修の充実、研究推進校の指定および学校訪問等を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。

6. 学校における働き方改革の推進

教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を推進します。

7. 学校間・校種間のきめ細やかな連携

小学校とくす星翔中学校が連携し、中1ギャップ解消をはじめスムーズな中学校生活が送れるように取り組みます。

組みます。

また、くす星翔中学校と玖珠美山高校との連携、玖珠町内こども園、幼児教育施設および小学校との連携が円滑に進められる仕組みづくりに取り組みます。

8. 地域の高校への支援と玖珠志学塾の充実

地域唯一の高校である県立玖珠美山高校の存続に向けた支援を行うとともに、同校生徒の進路達成に向けた支援に取り組みます。

9. 就学前教育の質の向上と教育環境の整備

「玖珠町幼児教育振興プログラム」に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を小学校、幼稚園、こども園と共有し、就学前教育の質の向上と充実を図ります。また、地域の実態をふまえた教育環境の整備に努めます。

10. 安全・安心な学校づくり

生活安全（防犯）、交通安全、災害安全（防災）の3つの領域それぞれにおいて、児童生徒の安全確保に向け、安全・安心な学校づくりに取り組みます。

11. ICTを活用した教育の推進

文部科学省の推進するGIGAスクール構想において示されている「一人ひとりの能力や個性に応じて個別最適化された学び」の実現に向けて、教職員の研修および学習環境の整備充実に取り組みます。

12. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

玖珠町で採れる新鮮で安全・安心な米や野菜などの食料を積極的に活用しながら、地域の農と食文化の素晴らしさを知り、郷土愛を育む取組を進めます。また、学校給食センターの施設整備により調理能力および衛生管理を補強し、安全・安心でおいしい給食の提供に努めます。

II 社会教育

社会教育基本計画（令和3年度から令和7年度まで）の3つの基本目標による7つの重点方針により、本年度の社会教育施策を実施します。

社会教育基本計画 基本目標

- 人づくり 生きがいを育む社会教育の推進
- 体づくり 心と体の調和を図る社会体育の充実
- 心づくり 郷土の文化・歴史の学習、芸術創造力の育成

1. 地域教育力の向上

地域づくりの中核となる大人自身が、地域の課題を認識し、生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参画・協働する意義を醸成していきます。

主催講座や町内外で行われる各種講座に対して参加要請や情報提供を行い、教育力を高めていきます。

また、子どもたちと共に学び世代間のつながりを持つことで、子どもたちが大人になってからも地域を発展させる力となる取組を行います。

2. 子どもと大人 家庭と地域での教育

家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上につなげるとともに、子どもたちには、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりをしなければなりません。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）などと連動して、子どもの健全育成のために、家庭・地域・学校の連携を図ります。

3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進

心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要です。

活動団体および指導者の育成および競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会を提供します。

4. 久留島武彦精神を継承する取組の充実

「童話の里」の根幹をなす日本のアンデルセン・久留島武彦の偉業やその精神を後世に伝えるための取組を充実します。

久留島武彦の幅広いネットワークを活かせるような企画を試み、久留島武彦記念館を通じた調査・研究の成果を町民と共有することで、半世紀以上の歴史を誇る「童話の里」づくりのさらなる発展を目指すとともに、児童文化の担い手となる団体等への支援・育成を行います。

5. 文化の創造と振興

文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取組です。すぐれた文化芸術に触れる機会を充実させ、文化の薫る豊かな町を目指し、親しめる環境づくりを行います。

6. 地域にある文化財の保存と活用の推進

地域にある文化財を活用した郷土教育ならびに地域の歴史文化を学ぶ場の提供が必要です。このことから、文化財の保護（保存・活用）と保存整備に取り組み、町内の小中学校への出前授業をはじめ地域づくりにつながる活動を行っていきます。

7. 生涯学習を保障する図書館サービス網の充実

あらゆる年代に生涯学習を保障するため、既存施設を活用した図書館サービス網を充実させるとともに今後の図書館サービスのあり方について関係各所と連携・協議を深めます。

Ⅲ 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実

玖珠町人権施策基本計画に伴う実施計画に基づいて、教育活動全体を通して意図的・計画的に人権教育を推進します。また、人権教育推進校の指定による研究成果の共有、人権に係る研修会への積極的な参加等によって、教職員の資質の向上を図り、人権教育の充実を目指します。

2. あらゆる場における人権教育の推進

「玖珠町人権施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である部落差別問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療などさまざまな人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った町民を育成することが重要です。あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。

休校中の3つの小学校が閉校しました

令和5年3月31日をもって、休校中の森中央小学校相の迫分校、杉河内小学校、春日小学校が閉校となりました。20年間休校状態だった学校もありますが、地域の発展と施設の有効利用を目的に、小学校施設としての役目を終えることとなりました。

閉校にあたり、春日小学校では地域住民が集まり閉校式典が開催され、ありし頃の学校を懐かしんでいました。



春日小学校閉校式に参加された地域の方々

図 玖珠町教育委員会 教育政策課 ☎(72)1164



情報

玖珠町手話言語条例が制定されました

手話は言語であるという認識に基づき、手話への理解の促進と手話の普及を図ることで、誰もが手話を使用しやすい環境を構築し、すべての町民が尊厳をもって共に生きる地域社会の実現のため、3月17日に「玖珠町手話言語条例」を制定しました。

**手話は
「言語」です。**

障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話は言語として位置づけられています。手話は、音声を用いる言語と並び、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。ろう者が物事を考え、意思疎通を図り、お互いの気持ちを理解し合うために必要な言語として大切に育まれてきました。



玖珠町 手話言語条例

令和5年3月17日制定



基本 理念

手話への理解の促進および手話の普及は、手話が言語であるとの認識に基づき、町民が手話による円滑な意思疎通を図る権利を有し、その権利が尊重されることを基本として行わなければならない。

町の責務

基本理念にのっとり、手話への理解の促進および手話の普及を図るため、必要な施策を推進するものとする。

町民および事業者の役割

町民および事業者は、基本理念に対する理解を深め、町が推進する施策に協力するよう努めるものとする。

町の施策

- ①手話への理解の促進および手話の普及に関する施策
- ②手話による円滑な意思疎通の支援に関する施策など

聴覚に障がいのある人は、それぞれの聞こえの状況に応じて、手話や筆談、口話などコミュニケーション方法もさまざまです。

聞こえない人がいるということに気づき、理解し、相手の望む方法でできる限り対応することが、すべての町民が尊厳をもって共に生きる地域社会の実現につながります。

解説

- ・ろう者：手話を使用して日常生活または社会生活を営む聴覚に障がいのある方
- ・筆 談：紙や手のひらに文字を書いて伝える方法で、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどを使うこともある。
- ・口 話：相手の口の形と動きを見て、ことばを読み取る方法



3月17日、「玖珠町手話言語条例」が成立したことを記念して、大分県聴覚障害者協会の理事長含む関係者などと記念撮影を行いました。

〒 福祉保険課 福祉班 ☎ (72)1115 FAX: (72)2112 ✉ fukushi@town.kusu.oita.jp



情報

人権擁護委員に相談してみませんか？

～人権擁護委員は町の身近な相談パートナー～

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、活動する民間のボランティアの方々です。人権尊重の考え方を広めるため、法務局職員とともに人権相談や人権侵害による被害者の救済のための活動をするほか、人権教室など地域に密着した人権啓発活動を行っています。

現在、玖珠町では6名の方が配置されています。月1回、「人権なんでも相談所」を開所し、町の身近な相談者として差別やいじめ・いやがらせをはじめ、さまざまな人権に関する相談を受けています。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。1人で悩まず、気軽にご相談ください。

玖珠町の人権擁護委員 ※令和5年4月30日現在

帆足 一大(帆足)、中島 圭史(森)、安部 圭子(戸畑)、高石 元子(塚脇)
小野 一信(塚脇)、井上 一之(太田) ※敬称略

※「人権なんでも相談所」開設日及び場所は、毎月「広報くす」でお知らせしますので、ご確認ください。

〒 人権確立・部落差別解消推進課 ☎ (72)1112



情報

令和5年度の後期高齢者医療保険料について

令和5年度の分県後期高齢者医療保険料率は下記のとおりです。

令和5年度	均等割額	所得割率	賦課限度額
	53,600 円	10.32%	660,000 円

■保険料の計算方法（令和5年度）

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

年間保険料
上限66万円

$$= \text{①均等割額 } 53,600\text{円} + \text{②所得割額 } \text{前年所得}^{\ast} \times 10.32\%$$

※前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額を差し引いた金額となります。

＜均等割額の軽減＞ ●世帯の状況に応じて下記のとおり均等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減判定所得（世帯主および世帯の被保険者の総所得金額などの合計）が下記に該当する世帯
7割	「基礎控除額（43万円）+ 10万円 × { 年金・給与所得者数 - 1 }」を超えない世帯
5割	「基礎控除額（43万円）+ 29万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × { 年金・給与所得者数 - 1 }」を超えない世帯
2割	「基礎控除額（43万円）+ 53.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × { 年金・給与所得者数 - 1 }」を超えない世帯

☎ 税務課 住民税班 ☎(72)1114・大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097 (534) 1771 (代表)



情報

大分県後期高齢者医療の健康診査について

大分県後期高齢者医療広域連合が行う健康診査は、糖尿病などの生活習慣病を早期発見・治療し、重症化を予防するために行われます。健康管理のために年1回の健康診査を受けましょう。

- 対象者／大分県後期高齢者医療の被保険者が対象です。
- 健診項目／広域連合が送付する受診券に記載している項目です。
- 日程・場所／お住まいの市町村が行う集団健診と同じ日程・会場または広域連合の契約医療機関で受診できます。契約医療機関は、掲載している2次元コードまたはホームページにて確認するか、広域連合またはお住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口にお問い合わせください。
- 持参するもの／大分県後期高齢者医療の被保険者証（保険証）と、5月下旬までに送付される健康診査受診券（青色のハガキ）をご持参ください。
- 費用／費用は年1回のみ無料です。



ご長寿けんしん割

令和5年度の健康診査を受診後に、ご長寿けんしん割対象施設に健診結果を提示することで、旅館・ホテルがお得にご利用いただけます。詳細は掲載している2次元コードまたはホームページにて確認するか、広域連合にお問い合わせください。

☎ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097 (534) 1771 (代表) ・福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115



情報

玖珠耳鼻咽喉科医院 医師交代のお知らせ

玖珠耳鼻咽喉科医院院長を、1973年から50年にわたり務めてこられた野北慶之助先生(写真左)が、5月31日をもって退任されます。6月からは、上野哲子先生(写真右)が着任されます。医師交代に伴う機器入れ替えなどのため、5月15日から31日まで診療を休止します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。



6月から
診療日などが
変更されます

開診日および診療時間など

●月・火・金曜日／午前10時～午後5時30分(午後12時30分～午後2時は昼休み)
●水・土曜日／午前10時～午後1時 ●休診日／木・日曜日・祝日
※年末年始、その他学童検診などで休診する場合があります。

〒玖珠九重行政事務組合
☎(73)2311
玖珠耳鼻咽喉科医院
☎(72)2851



情報

道路上に張り出している樹木の剪定や伐採のお願い

沿道の樹木の管理が適切に行われていないと、道路への枝の張り出し、枯れ枝の落下、倒木などにより、車両や歩行者などの通行に支障となることがあります。沿道の土地所有者の皆さまには、通行車両などの安全確保のため、道路への倒木の危険性がないよう伐採や道路上に樹木が張り出さないよう剪定するなど、適切な管理をお願いします。なお、緊急の場合は、道路管理者が通行の支障となる樹木などを予告なく伐採・剪定を行い、道路の通行・安全の確保を行う場合がありますので、ご理解をお願いします。

■樹木所有者の責任

樹木の倒木などが原因で歩行者や通行車両に事故が発生した場合には、**樹木の所有者が民法の規定によって賠償責任を問われる場合があります。**

■樹木の管理

私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、町が勝手に切ることはできません。**強風や大雨、降雪の後には特に注意し、個人の管理・責任のもと対応をお願いします。**

■作業時の注意事項

電線や電話線などがある場所での作業は、危険を伴う場合があります。管理者(九電・NTTなど事業者)に連絡し立会いのもとで行ってください。通行車両、歩行者などの安全確保と、樹木からの転落防止などに十分注意してください。

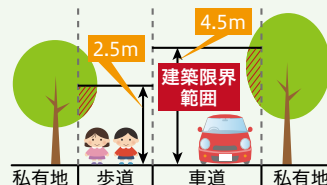
■建築限界(道路法第30条、道路構造令第12条)

自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道上空「4.5m」、歩道上空「2.5m」の範囲に通行障害となるものを設置してはならないとされています。

(右図、赤斜線で囲んだ箇所)



玖珠町HP



〒建設水道課 管理班 ☎(72)7163



補助

在宅で介護をされている方へ介護手当を支給します

【申請期限】 5月31日(水) ※新規申請の方 【支給金額】 年間120,000円

【支給対象者】 要介護者などを在宅で6か月以上介護している方で、次のすべてに該当する方

1. 要介護者などを現に扶養し、同居またはこれに準ずる状況により介護している方
 2. 要介護者などおよびその介護者が玖珠町に引き続き1年以上住所を有する方
 3. 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されていない方
- ※令和4年10月に手続きし、支給を受けた方は、今回申請できません。

要介護者
などとは

…… ①介護認定結果が要介護3、要介護4または5と判定され、在宅で常時介護を必要とする状態が6か月以上続いている方。※ただし、要介護3と判定された方は、認知症高齢者の自立度Ⅲ以上であると医師の証明を受けた方に限ります。(医師の証明書が必要です)

②重度の障がい者(児)

【申請に必要な書類】

※初めての方:申請書、現況届、口座振込依頼書、医師の証明書(要介護3の方のみ)

※申請書類は、福祉保険課の窓口または玖珠町のホームページから取得してください。 玖珠町HP



〒福祉保険課
高齢者支援班・福祉班
☎(72)1115





補助

子ども医療費の助成について

防衛省
(調整交付金事業)

※この助成事業は、玖珠町が「大分県子ども医療費助成事業費補助金」と「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用し実施しています。

玖珠町内に住所のある子ども(未就学児・小中学生・高校生など)の医療費(保険診療の自己負担金分)を、全額助成しています。玖珠町から発行された「子ども医療費受給資格者証」を、医療機関の窓口に提示してください。

受給資格者の
利用が
できない場合

・大分県外の医療機関 ・整骨院や接骨院など、この制度による診療を行わない大分県内の医療機関
上記の場合は、受給資格者証の利用ができません。自己負担金分を窓口でお支払いいただき、後日領収書をお持ちの上、償還払い(※)の手続きをしてください。

※償還払いとは?…病院受診の際の領収書を子育て健康支援課(役場1階6番窓口)に持参し申請を行うことで、申請月の翌月末までに、ご指定の口座に振り込みを行います。申請受付は、病院受診月の翌月から1年以内です。
(例)令和5年5月に受診した場合の申請期限は、令和6年5月末日です。

《償還払い申請に必要なもの》 領収書・保護者名義の通帳(初回申請時のみ)

助成対象に
ならないもの

・保険適用外の医療費、交通事故でのケガ、健康診断、予防接種、診断書料など
・入院時の食事代 ・医療保険から高額療養費や付加給付を受けた場合の支給分
・学校管理下でのケガ(日本スポーツ振興センターの給付制度を利用してください)など

☎ 子育て健康支援課
子育て支援班
(72)2022



補助

農業経営者の方へ



パイプハウス設置補助事業 申込期限 5月15日(月)～6月16日(金)

★新設するパイプハウスの資材購入に係る補助対象経費の3分の2以内(上限額60万円)を補助します。
★中古パイプハウスの資材購入に係る経費についても補助をします(上限額20万円)。

交付要件

- 町内に住所を有する農業者 ○野菜などの園芸品目を生産し、出荷(販売)を行う農業者
- 同一世帯全員が町税などを完納していること ○設置後3年間は生産出荷実績報告を行うこと
- 新品のハウスで間口3～6m、面積180㎡以内(下限なし)

園芸産地緊急対策事業 申込期限 5月15日(月)～6月16日(金)

★作付け拡大をする「ピーマン」「トマト」「さといも」について補助をします。
★種苗購入費の4分の3以内(各品目で上限額あり)を補助します。
★「ピーマン」「トマト」については、ほ場改良資材も対象とします。

交付要件

- 作付面積の拡大部分のみ支援 ○町内に住所を有する農業者
- 野菜などの園芸品目を生産し、出荷(販売)を行う農業者
- 同一世帯全員が町税などを完納していること

【その他】○詳細は、玖珠町ホームページでご確認ください。

○応募者多数の場合は抽選会を行います。○申込時は印鑑をご持参ください。



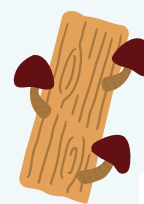
玖珠町HP

原木椎茸生産安定化事業 申込期限 6月30(金)

★しいたけ生産者の種駒購入費に対し、種駒1個につき1円以内の補助を行います。

交付要件

- 町内に住所を有する者
 - 年間3万駒以上植菌(1人当たり年間2万駒以上3戸以上の椎茸生産組織も可)
 - 購入した駒のうち、今年の1月から5月末までに植菌したもの
 - 種駒購入費の支払いが証明できるもの ○同一世帯全員が町税などを完納していること
- ※その他の要件はお問い合わせください。



玖珠町HP

☎ 農林課 農政班 (72)7164



補助

奨学金を返済している方への助成を行います

就学に必要な奨学金を受けて高校、大学などに進学した方で、現在町内に居住し、就労している30歳以下の方を対象に最大5年間、返済している奨学金の一部を助成します(最大24万円/年)。

- 対象の奨学金 日本学生支援機構が貸与する奨学金 玖珠郡育英会が貸与する奨学金 など
 - 受給要件 現に奨学金の返済を行っている方、町内に本社、本店、事業所のある企業に正規雇用されている方、税を滞納していない方、他の奨学金返還制度を利用されていない方 など
 - 申請書類 玖珠町ホームページで取得してください。
 - 申請期間 令和6年1月～2月頃を予定
- ※詳細は、玖珠町ホームページをご確認ください。

☎ 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎ (72)7153



玖珠町HP



募集

里親になりませんか？



大分県には、親の病気などさまざまな事情により、家庭で暮らすことのできない子どもが約500人います。県ではこのような子どもたちを、家庭で育ててくださる里親の登録促進に取り組んでいます。

「養子縁組里親募集説明会」

子どもと将来的に養子縁組を行う、養子縁組里親の募集説明会を開催します。特別養子縁組は子どもの福祉のための制度であり、養子となる子どもと法的な親子関係を結ぶ制度です。血縁関係がなくても結ばれるかけがえのない家族があります。関心のある方はぜひお越しください。

●参加には事前申し込みが必要です。

説明会前日(日曜日開催は金曜日)の正午までに申し込みください(参加申込者がいない会場の説明会は中止となります)。

説明会スケジュール

- 大分市 5月11日(木) 午後2時～4時
5月14日(日) 午前10時～正午
5月23日(火) 午後6時～8時
5月28日(日) 午前10時～正午
大分県こども・女性相談支援センター
3階 大会議室
- 中津市 5月18日(木) 午後2時～4時
大分県中津児童相談所 2階 会議室

☎・☎ 大分県中央児童相談所 里親担当 ☎ 097(544)2016

「養育里親募集説明会」

子どもたちが、元の家庭に帰れるようになるまでの間、家庭で育ててくださる養育里親の登録の推進に取り組んでいます。赤ちゃんや地域の子もたちを、短期または長期間預かってくださる方など、幅広く養育里親を募集しています。

●参加には事前申し込みが必要です。

LINE または電話などで、説明会前日の正午までに、NPO 法人 chields (チーズ) まで申し込みください(参加申込者がいない会場の説明会は中止となります)。



玖珠町及び近隣市町村での説明会スケジュール

- 日田市 5月30日(火) 午後2時～4時
日田市役所 7階 中会議室
- 玖珠町 8月 8日(火) 午前10時半～正午
くすまちメルサンホール
2階 視聴覚室
- 九重町 8月 8日(火) 午後2時半～4時
九重町役場 3階 302室

☎・☎ ※大分県委託先 ☎ 097(585)5400
✉ info@chields.or.jp
2次元コードからLINEでのお申し込みも可能です。



特定健康診査(特定健診)の申し込みはお済みですか？ お申し込みはお早めに！

特定健診は、40歳以上75歳未満の方を対象にした、生活習慣病を予防・早期発見するための大切な健診です。国保加入の方は『**無料**』です。ご自分の生活習慣を振り返るきっかけにしてください。

※通院中の方も対象となりますので、主治医にご相談ください。

特定健診の内容

問診、身体計測(身長・体重・腹囲)、診察、血圧測定、尿検査(尿糖・尿蛋白)、血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能)

※一定の基準のもと、医師が必要と判断した場合は、心電図、眼底検査、貧血検査などを追加します。



血液検査



血圧



検尿



身体計測



問診

特定健診の受診方法

① 総合健診で受診する

6月から10月にかけて、くすまちメルサンホール、自治会館、小学校などで実施し、がん検診も同時に受診できます。4月中旬に送付しました案内で日程などを確認し、申込書を提出してください。

② 個別健診(医療機関)で受診する

受診を希望する医療機関に直接予約してください。

事前予約が
必要です！

特定健診が受けられる町内医療機関

麻生消化器科内科・小中病院・玖珠記念病院・高田病院・長内科小児科胃腸科医院・友成医院
※上記以外でも大分県内の契約医療機関であれば受診できます。詳しくはお問い合わせください。

③ 施設健診(厚生連健康管理センター)で受診する

別府市にある厚生連で実施し、がん検診も受診できます。詳細は、4月中旬に送付しました総合健診案内に同封したチラシをご覧ください、直接予約してください。

特定健診受診券

特定健診を受診する際は、必ず受診券が必要となります。

総合健診申込書を5月までに提出した方は、健診セットの中に受診券が同封されます。それ以外の方は6月下旬にオレンジ色の封筒で送付します。6月下旬の発送前に医療機関・厚生連などで特定健診を受診する方は、福祉保険課保険年金班までご連絡ください。

※特定健診費用の助成(8,000円相当)が受けられるのは、年に1回です。
重複して受診した場合は、費用が発生します。



国保『節目健診』の実施について

国保は、独自のサービスとして『節目健診』を実施しています。充実した内容を安価で受診できます。対象の方には7月頃に封書でご案内しますので、ぜひご利用ください。11月以降に実施予定です。

節目 健診	対象者 (年齢は令和6年3月31日時点)	41歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人
		51歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれの人
		61歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれの人
	特定健診に各種がん検診と腹部エコー検査を加えた総合的な健診です。 自己負担料金：男性3,000円 女性4,000円		



申し込みにあたっての
注意点

※節目健診を希望する方は、受診項目が重複するため上記①～③の健診は受診できません。
※対象者は1年間を通して国保の資格を有している方です。
国保に途中から加入した方、国保を離脱した方は対象外です。

睡眠の質を上げて 心も身体も健康に

玖珠町は、「睡眠で休養が十分にとれている人」の割合が、県内で男性が13位、女性17位と低くなっています。
(令和4年度大分県健康指標13項目より)



質の良い睡眠のために

- ①決まった時間に布団に入る
規則正しい生活が、体内時計を整え睡眠を円滑に行う秘訣です。
- ②有酸素運動を行う(早足の散歩や軽いランニングなど)
1回の運動だけでは効果が弱く、習慣的に続けることが重要です。
- ③就寝前に入浴し身体を温める
入浴の睡眠への効果は加温効果にあります。
就寝の2～3時間前に入浴が効果的です。
- ④眠る前のスマホやタブレットの使用には注意する
画面の光を浴びて、脳が昼間と錯覚し、眠りが浅いなどの睡眠障害を引き起こしやすくなります。

健康の話題

1 「6月4日～10日 歯と口の健康週間」

「6(む)4(し)」にちなんで「むし歯予防デー」としていた6月4日からの1週間を「歯と口の健康週間」としています。

歯や口の中の健康を保つことは、生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わうためだけでなく、バランスのとれた適切な食生活を送ることを可能にします。また、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防など、全身の健康にも影響する重要なことです。

歯を失う原因は、むし歯と歯周病です。異常が感じられなくても、定期的に歯科医院を受診することで、早期発見・早期治療につながります。

2 風しんの追加的対策 期間延長のお知らせ

風しんの感染拡大防止対策として、これまでに風しんの予防接種を公的に受ける機会がなかった年代を対象に、クーポン券を送付し、風しん抗体検査や予防接種を実施しています。

【対象者】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

【実施期間】令和7(2025)年3月末まで

※玖珠町に住民票があり、これまでに一度もクーポン券を利用したことがない方が対象です。

5月の



健康カレンダー



乳幼児健診・健康相談

【場所】くすまちメルサンホール

4か月児健診(R5.1月生まれ).....5月26日(金)

7か月児健診(R4.10月生まれ).....5月26日(金)

2歳児健康相談(R2.12月、R3.1月生まれ) 5月11日(木)

※受付時間は個別に通知します。

母子手帳交付

5月12日(金)、24日(水)、
6月9日(金)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】玖珠町役場

1階6番窓口



5月は

■ 5月31日～6月6日
禁煙週間

■ 5月31日 世界禁煙デー



■ 5月6日～12日 看護週間
『看護の心をみんなの心に』

■ 5月12日 看護の日



■ 5月1日～6月30日
不正大麻・けし
撲滅運動週間

お知らせ

第5弾 童話の里

鬼(物価高)退治商品券のご利用はお済みですか？

童話の里 鬼(物価高)退治商品券の利用は5月31日(水)までです。

使い忘れの無いようご注意ください。

なお、利用のできる加盟店舗は玖珠町商工会のホームページでご覧になれます。



商工会HP



外出支援サービス事業(バス・タクシー券)の申請を受け付けています！

現在、バス・タクシー券の申請を受け付けています。令和5年度から、事業の一部見直しを行いました。対象者の方は早めにお手続きをいただき、ぜひご利用ください。

【今年度からの変更点】

遠隔地に在住の方のバス・タクシー券の交付金額の増額

●これまで

・年間8,000円分(申請者一律)

●今年度から

・年間8,000円分(遠隔地以外の申請者)
・年間12,000円分(遠隔地の申請者)

【遠隔地の基準】

町中心部から概ね10キロメートル程度離れた旧小学校区の構成自治区

●遠隔地の対象となる旧小学校名(統廃合前を含む)

《校区を構成する自治区》

・森中央小学校 相之迫分校

《田代、相之迫、高橋》

・日出生小学校

《後迫、本村、尾内、小川

内、石飛、柿木、日出生台(堤・

車谷・長谷・小野原)》

・杉河内小学校

《山浦早水、杉河内》

・春日小学校

《花香、中野、下園、萩原、

秋畑、阿蘇釣、大原野》

・西部小学校

《内河野、円徳野、小麦川

野、栃の木、柿西、萩ヶ原》

・大野原小学校

《米山、田の平、草の入江、

山中下、井川道、山中上、山

の口、河内、天道、小清原、

木牟田、杉塚、清田川》

・鏡小学校

《矢の釣、矢野、市の村》
・梅野小学校

《朝見、代太郎、北平》

・八幡小学校 鳥屋分校

《鳥屋》

・古後小学校

《柚の木、下河内、平原、

灰原、午王、中野、長田、杉山、

原、専道、梶原、小場、小迫、

野平、大池、立羽田、大浦(道

の迫・神原・倉ヶ峠)》

申請方法の詳細は、広報く

す4月号に掲載しています。

電話受付と電

子申請には受

付期限があり

ますのでご注

意ください。

【問】福祉保険課 高齢者支援班

☎(72)11115



玖珠町HP

スマートフォンアプリを利用した国民年金保険料の電子決済が開始されました！

令和5年2月20日から、国民年金保険料の納付について、現金、口座振替、クレジットカード等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

【対象決済アプリ】

「au PAY」「d払い」「PayPay」「Paysay」

具体的な納付方法は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

【スマートフォンアプリでのお支払い】

【問】日田年金事務所

☎0973(22)6174

※自動音声案内に従い、ダイヤル②を押して次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

福祉保険課 保険年金班

☎(72)11115



日本年金機構HP

自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です

自動車税種別割は、大分県の貴重な自主財源です。

納期内に納付して頂くことで収入の早期確保ができ、災害復興やコロナ関連の支援などの県の各種施策を円滑に進めることができます。

自動車税種別割は、県税事務所、金融機関、郵便局、コンビニ、クレジットカード(大分県のホームページでのお手続きが必要です)。

スマートフォンアプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ゆうちよPay」で納付することができま

す。

今年も納期内納付にご理解とご協力をお願いいたします。

【問】大分県日田県税事務所

☎0973(22)4175



大分県HP

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人て悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎

給付金について

無料個別相談会

弁護士法人 弁護士 聖庭 一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

6/2(金) 宇佐文化会館・ウサノピア
講習室1 宇佐市大字法鏡寺224番地

6/3(土) なかつ情報プラザ
会議室2 大分県中津市下池永83番地1

対象者

昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金

50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります。

完全予約制 ☎0120-013-621

(ご予約受付時間) 平日 9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。

着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話ください

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

令和5年度優良運転者表彰申請のお知らせ

【対象表彰】大分県交通安全協会会員で、現に自動車などの運転に従事している方

【表彰区分】優良運転者表彰50年・40年・30年・20年・15年・10年（申請基準や必要書類などの詳細はお問合せください）

【申請受付期間】

5月1日（月）～6月15日（木）
（土日祝日を除く午前9時30分～午後5時）

【申請場所】（公財）大分県交通安全協会玖珠支部事務局（玖珠警察署内）

【問】（72）1661

県内でも患者数が過去最多を更新梅毒が急増しています！

【梅毒って？】主に性行為で感染し、全身の発疹やリンパ節の腫れ、しこりなどが現れますが、症状が全くない場合もあります。妊婦が感染すると、流産・死産の原因になるほか、赤ちゃんに先天性の障がいを引き起こす恐れがあります。

【予防方法と治療】コンドームを正しく使用すること、不特定多数の人との性行為をしないことが大切です。対策をとらなければ梅毒は何度でも感染を繰り返します。不安なエピソードや症状があればパートナーと一緒に検査を受けま

しょう。早期に発見することで治療が可能です。

*保健所では、匿名・無料で検査を受けることができます（要予約）。

電話でご相談ください。

【問】大分県西部保健所地域保健課

☎0973（23）3133

農業安全確認運動について

「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」

農繁期を迎えるこの時期は、1年で最も農作業事故が発生します。特に乗用型トラクターなどの農業機械の転落・転倒による事故が多くなっています。作業の際は、圃場周辺危険箇所の確認、危険回避行動の実践、シートベルト・ヘルメット装着の徹底をお願いします。

【問】農林課 農政班

☎（72）7164

マイナンバーカード時間外窓口（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を、下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

【手続内容】カードの申請、受け取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

【開設日】

5月9日（火）、25日（木）
6月13日（火）、22日（木）

【時間】午後5時～7時

【場所】玖珠町役場住民課窓口

【予約方法】電話またはオンライン（前日までに予約）

予約はここから↓



予約フォーム

【問】住民課 総合窓口班
☎（72）1113



令和5年度（5月実施分）狂犬病予防集注射実施のお知らせ

【実施日】11日（木）・18日（木）・19日（金）・25日（木）
※各地区における詳細な日程は、広報くす4月号14ページをご覧ください。

健診の申込はお済みですか？

令和5年度健診申込書を4月に各世帯へ送付しています。
申込書を提出していない方は、お早めにお申し込みください。
【申込場所】役場1階6番窓口
【健診実施期間】6月～9月
※詳しい日程、会場、受診資格、自己負担などは同封の

書類をご確認ください。
【健診日】6月2日（金）
【場所】くすまちメルサンホール
【受付時間】午前8時30分～10時

軽自動車税の減免について

令和5年度軽自動車税の納税通知書兼納付書を5月中旬に送付します。納期限は、5月31日（水）です。

次の項目に該当する方は、1台に限り軽自動車税の減免申請を行うことができます。
※障がいの内容や級（程度）によっては、減免の対象とならない場合があります。
【該当する車】身体障がい者手

障がい福祉 No. 93

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

有料道路における障がい者の割引制度が見直されました

対象となる自動車の要件（1人1台）の緩和

登録されていない車両（代車やレンタカーなど）での通行も一般レーンなどで手帳の対象シールを提示することにより割引が受けられるようになりました（これまで、対象となる自家用車を所有していなかった方についても申請が可能となりました）。

※ETCをご利用の場合は、これまで通り事前登録された本人等所有の車両のみが対象となります。
※すでに割引申請がお済みの方につきましては、今回の見直しによる新たな手続きはありません。

ETC利用登録のオンライン申請の開始

障がい者割引のETC利用登録は、役場窓口で手続きをせずにマイナンバーカードを利用したオンライン申請も可能となりました（マイナポータルとの連携が必要です）。

※ETCを利用しない方は、これまで通り役場窓口での申請のみとなります。

※オンライン申請に必要な書類や手続きの方法の詳細は、オンライン申請受付サイトよりご確認ください。

オンライン申請受付サイト⇒



帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている方が所有する軽自動車(障がいの内容によっては、生計を一にする親族が所有する軽自動車も対象となる場合があります。)

【注意事項】

①自動車税(普通車)の減免を受けている方は、減免の対象になりません。自動車税(普通車)の減免は、日田県税事務所までお問い合わせください。

②減免は、毎年申請が必要です。

【手続き】5月1日(月)から5月31日(水)の間に、税務課(7番窓口)で手続きをしてください。

※期限後の申請は受付できませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】

- ・身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・納税義務者のマイナンバーが確認できる書類
- ・運転免許証・車検証
- ・軽自動車税の納税通知書兼納付書(5月中旬に、納税組合長または個人宛てに送付します。)
- ・通院証明書(療育手帳の場合)

【問】税務課 住民税班

☎(72)11114



イベント

令和5年度大分県銃砲刀剣類登録審査会日程

【開催日】5月10日(水)、7月12日(水)、9月13日(水)、11月8日(水)、令和6年1月17日(水)、3月13日(水)

【開催時間】午後1時～5時

※受付は午後4時30分まで

【開催場所】大分県庁新館13階133会議室

〈備考〉

1.「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

2.会場には、現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)を持参してください。代理人でも結構です(ただし家族以外の代理人は、委任状が必要です)。なお、県庁の駐車場は利用できません。

3.登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません。

(再交付手数料
1件 3,500円)

4.未登録物件の所持・売買はできません。

【問】大分県教育庁文化課

(銃砲刀剣類登録事務担当…佐藤・上野)
☎097(506)5498

県民すこやかスポーツ祭 inくすまち「すこやかテニス祭」参加者大募集!

【日時】5月14日(日)午前9時開会(午前8時45分受付)
【場所】玖珠町総合運動公園テニスコート

【対象者】小学生から大人までテニス経験者、未経験者問わず(個人、ファミリー可)

【参加料】

1人500円(保険代込)

【募集定員】20人程度 ※定員になり次第締め切ります。

【申込期限】5月10日(水)必着

【申込方法】玖珠町B&G海洋

センターまで、参加料とともに申し込んでください。

※申込後のキャンセルによる返金はできません。その他詳細はお問い合わせください。

【問】玖珠町教育委員会 社会教育課 社会教育班(B&G海洋センター内)
☎(72)6880



募集

7月受講生募集 (ハロートレーニング) 受講料無料!

【募集コース】3DCAD活用科(ビジネススキル講習付き) 建築CAD・リファーム技術科(ビジネススキル講習付き) 設備技術科(ビジネススキル講習付き)

【募集期限】6月7日(水)

【訓練期間】7月4日(火)～令和6年1月31日(水)

※詳細は、左記までお問い合わせください。

【問】ポリテクセンター大分 住所…大分市皆春1483-1
☎097(529)8615(受講者係)

不審電話に要注意!!

令和5年に入り、玖珠郡内に住む高齢者の家に、社会福祉協議会や包括支援センター等の職員をかたる男から、個人情報聞き出そうとする不審電話がかかってきていることが判明しました。

このような電話は、金銭を要求してくる電話に発展する恐れがあり大変危険です。

もし、このような電話を受けた際は以下のことに注意して対応して下さい。

①相手と話をしない

不審電話の相手は「騙しのプロ」である可能性が非常に高く、言葉巧みに個人情報等を聞き出そうとします。

このような電話がかかった際は、会話をすること無く、すぐに電話を切して下さい。

②迷惑電話対策機能付き電話の設置

相手に自動でアナウンスの上、警告・録音したり、相手の電話番号が表示される電話機です。

このような電話は、今後の不審電話対策に非常に有効になります。

③警察に連絡

不審電話は、詐欺事件等犯罪の予兆となる可能性があります。不審電話がかかって来た際は、電話を切った後に警察へ連絡して下さい。

問 玖珠警察署 ☎(72)2131

こちら
110番

くらしについての 困りごと・ご相談はお気軽に

相談のご案内

※各種相談の際は、マスクの着用をお願いします。

行政相談

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。お気軽にご相談ください。

- 日 時：5月8日(月) 午前9時～正午
- 場 所：くすまちメルサンホール1階研修室
- 相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎 さん
- ☎ 総務課行政班 ☎(72) 1111

年金相談

要予約

- 日 時：5月17日(水) 午前10時～午後3時
- 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- 相談担当者：日田年金事務所職員
- ☎ 日田年金事務所 ☎0973 (22) 6174
- ※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

人権なんでも相談所

どのようなことでもお気軽にご相談ください。
秘密は堅く守られます。

- 日 時：5月18日(木)、6月1日(木)
午前10時～午後3時
- 場 所：くすまちメルサンホール1階研修室
- 相談担当者：人権擁護委員
- ☎ 人権確立・部落差別解消推進課 ☎(72) 1112

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。
※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

- 日 時：5月18日(木) 午後1時～3時
- 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- ☎ 総務課行政班 ☎(72) 1111
- 大分県行政書士会日田支部会 ☎090 (8289) 4664

遺言等無料公証相談

要予約

- 日 時：平日(土日祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時
- 場 所：日田公証役場
- 相談担当：日田公証役場公証人
- 相談内容①遺言のほか、高齢者などの老後の財産管理、土地・建物の賃貸借や売買、金銭の貸し借り、離婚に伴う養育費や財産分与、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談、②会社の定款や契約書類の認証などに関する相談③相続問題に関する法律相談
- ☎ 日田公証役場 ☎0973 (24) 6751
- (事前に電話で予約をお願いします。)

自死遺族のつどい

要予約

ご遺族が少しでもこころの安らぎを取り戻していただくことを願い「つどい」を開催します。参加をお待ちしています。

- 対 象：大切な方を自死で亡くされたご遺族
- 日 時：6月1日(木) 午後2時～4時(受付：午後1時30分～)
- 場 所：大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)
- 申込締切：5月25日(木)
- ☎ 大分県こころとからだの相談支援センター ☎097 (541) 6290

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

- 日 時：5月24日(水) 午前10時～午後4時
- 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- ☎ 玖珠町商工観光政策課 ☎(72) 7153
- 日田市消費生活センター ☎0973 (22) 9393

無料障がい年金相談

要予約

- 予約制です。お早目に予約をお願いします。
- 相談日：5月30日(火) 午後1時30分～4時30分
- 場 所：玖珠町老人福祉センター相談室
- 相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一
- ☎ ふれあい総合相談センター ☎(72) 5001

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

一般的な障がいに関する相談	・すぎのこ村Beeすけっと(くす) 玖珠町大字塚脇640番地の3(わくす・たんぽぽ内) ☎0973 (27) 6251(日田事業所) ・地域生活支援センター「はぎの」 九重町大字町田554番地の1 ☎0973 (78) 8882(九重事務所)
子どもの障がいに関する相談	・こども相談支援センター「のあ」 玖珠町大字塚脇581番地の3 ☎(72) 1023

☎ 福祉保険課福祉班 ☎(72) 1115

大分県弁護士会 法律相談

要予約

- 予約制です。お早目に予約をお願いします。
- 日 時：5月11日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場 所：くすまちメルサンホール 健康総合相談室
- 費 用：30分以内5,500円(税込)
- ※5月、7月、9月は無料で実施します。
- ☎ 大分県弁護士会 ☎097 (536) 1458

5月の日曜・休日当番医と当番歯科(市外局番 0973)

休日当番医

5月3日(水)	高田病院	帆足	72-2135
5月4日(木)	矢原医院	九重右田	77-6121
5月5日(金)	荒木医院	森	72-2466
5月7日(日)	北山田クリニック	戸畑	73-2030
5月14日(日)	長内科小児科胃腸科医院	帆足	72-2143
5月21日(日)	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
5月28日(日)	麻生消化器内科	山田	72-7100
6月4日(日)	友成医院	九重町田	78-8811

当番歯科

5月3日(水)	樋口歯科クリニック	日田	22-8881
5月4日(木)	長尾歯科	帆足	72-7122
5月5日(金)	もちまつ歯科医院	日田	22-8071
5月7日(日)	ごとう歯科医院	日田	22-0002
5月14日(日)	秋吉歯科医院	帆足	72-0421
5月21日(日)	北山歯科医院	日田	52-3553
5月28日(日)	村山歯科医院	日田	22-3303
6月4日(日)	合原歯科医院	日田	22-5305



しんぎかん
『審議官
いんぺいそうさ
隠蔽捜査9.5』

こんの びん
今野 敏／著
新潮社



きょう てんき
『今日(けふ)はいい天気(てんき)ですね。
れんげ荘(そうものがたり)物語 7』

むれ こ
群 よう子／著
角川春樹事務所

『歴史(め)をうがつ眼』

まつもと せいちょう
松本 清張／著 中央公論新社

『遅刻(おとぎ)する食パン少女』

おとぎカンパニー
たまる まさと
田丸 雅智／著 光文社

『おばあちゃんは猫で

テーブルを拭きながら言った』

世界ことわざ紀行

かない まき
金井 真紀／著 岩波書店

『おうち性教育(おうちせいこく)ははじめます』

思春期(ししゅんき)と家族編
フクチ マミ／著、むらせ ゆきひろ
村瀬 幸浩／著
KADOKAWA



5月のおもな行事

《えほんの会》「太鼓で遊ぼう」

日時 5月17日(水)午前10時30分～

場所 わらべの館 児童図書室

今月の休館日

1日月／8日月／15日月

22日月／29日月

館内整理日

23日火(児童図書室は休館です)

第40回全国児童生徒俳句大会 入賞句

賞	作 品	氏 名	学 校	学年	都道府県名
久留島武彦賞	かたつむり雨のアンテナ右左 あめ みぎひだり	樋野 葵人 ひ の あおと	みなみたね おおかわ 南種子町立大川小学校	小2	鹿児島県
文部科学大臣賞	美ら海の平和を祈る蝉時雨 ちゅ うみ へいわ いの せみしぐれ	ながせ 長瀬 みゆ	法政大学高等学校	高2	東京都
朗人賞	鸛替でウクライナにも平和の灯 うそかえ へいわ ひ	さかもと あずさ 坂本 梓	み ま えはら 美馬市立江原中学校	中2	徳島県
絃文賞	足先はねむっていない浮ね鳥 あしさき うき どり	はらだ りおな 原田 アニス 里桜奈	つきしま 中央区立月島第一小学校	小6	東京都
桂一賞	彼の名をつけた子猫をそつとなで かれ な こねこ	すみよし なな 住吉 奈々	けいおうぎじゅく 慶應義塾中等部	中3	東京都

※第40回全国児童生徒俳句大会は、令和4年9月1日から12月15日の募集期間に国内はもとより、海外からの投句を含め、5,087人から計11,828句が寄せられました。

選者による厳正な審査の結果、入賞27句が決定しました。その内特に優秀な作品が上記の5句です。その他の入賞作品や特選・入選作品は町ホームページや句集に掲載しますので、そちらをご覧ください。次回もたくさんの投句をお待ちしています。 ※学年は投句時点のものです。



『13歳からの地政学』

 たなか たかゆき
 田中 孝幸//著
 東洋経済新報社

今月の新着情報

- ◆『方舟』 はこぶね ゆうき はるお 夕木 春央//著
- ◆『月人壮士』 つきひととおこ さわだ とうこ 澤田 瞳子//著
- ◆『世界はフムフムで満ちている』 かない まき 金井 真紀//著
- ◆『眠れないほどおもしろい万葉集』 いたの ひろゆき 板野 博行//著
- ◆『エミリの小さな包丁』 もりさわ あきお 森沢 明夫//著
- ◆『一汁三菜でよいという提案』 ど い よしはる 土井 善晴//著

 \ / / /
 今月の
 おすすめ！


久留島武彦記念館だより

図 久留島武彦記念館 ☎ (73) 9200 ✉ kurushima@town.kusu.oita.jp



第23回企画展

Green Ribbon Campaign

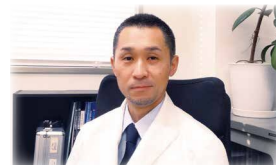
 『いのちをつなぐ
 臓器移植を受けた方々の作品展』
 5月28日(日)まで開催中！

NPO法人日本移植者協議会、大分県臓器移植医療協会の協力をいただき、『いのちをつなぐ 臓器移植を受けた方々の作品展』を開催します。

今回の展示は臓器移植を受けた方々の30点の絵や、手記などの作品を通して、今まで臓器移植について詳しく知らなかった人たちが、臓器移植について正しく知ること、「いのちの大切さ」や「生きることの素晴らしさ」を改めて考えるきっかけにしたいと思っています。

講演会のご案内

- 日時 5月18日(木) 午後2時30分～
- 場所 久留島武彦記念館
- 演題 「身近になった臓器移植、分かりやすくお話しします」
- 講師

 あんどう ただすけ
 安藤 忠助 先生(准教授)
 大分大学医学部
 腎泌尿器外科学講座


ハーティ

『ハーティ』はグリーンリボンキャンペーンの使者で、移植医療への理解と、意思表示の大切さを伝えるために昼夜飛び回っている天使です。

『Ieくる』初級クラス募集！

久留島武彦記念館では、韓国の言葉や文化、食などを学ぶ「Ieくる」(あいくる)の活動を行っています。「Ieくる」は、International exchange(国際交流)と久留島の「くる」を併せた造語です。今年度のハングル講座初級クラスを募集します。参加者が10人に達したら、開講します。興味をお持ちの方は、気軽にお問い合わせください。

申し込み締め切り 6月16日(金) 講座は、毎月第3週の木曜日の午前10時に予定しています。



狩猟免許を取得し 地域全体で鳥獣被害をなくしましょう

講習会について(初心者講習会)

●わな猟

開催日	申込期間	場 所
7月 9日(日)	6月15日(木)～ 6月27日(火)	大分県教育会館 大分市大字下郡496番地の38
7月29日(土)	6月28日(水)～ 7月11日(火)	日田市複合文化施設「アオーゼ」 日田市上城内町2-6
12月3日(日)	11月 7日(火)～ 11月21日(火)	大分県林業会館新館 大分市花園2-6-51

●第1種および第2種銃猟

開催日	申込期間	場 所
7月22日(土) ・23日(日)	6月28日(水)～ 7月11日(火)	大分県 林業会館新館 大分市 花園2-6-51
8月19日(土) ・20日(日)	7月18日(火)～ 8月 1日(火)	

受講料 ●わな猟…8,000円 ●第1種・第2種銃猟…12,000円

問・申 玖珠郡猟友会事務局 九重町大字松木2166-4 担当 松尾 健 ☎0973(76)3215

狩猟免許に関する経費の助成を行っています

●講習受講料

各地区の猟友会への加入などの一定条件を満たした方あるいは満たす見込みのある方には、受講料を助成します。

●免許試験の受験手数料

高齢化などにより減少している狩猟者数の増加を図るため、県の政策により、受験手数料の免除を行っています。

(※過去1年以内に有害鳥獣捕獲に従事したもの)

※助成を受けるためには必ず領収証が必要です。

問 鳥獣被害対策協議会事務局 農林課 林業振興班 ☎(72)7164



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時	園庭開放 【事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週月・水・木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074

子育て支援センター いちごのきもち(睦福祉会) ☎(72) 4860

日 時	行 事	日 時	行 事
2日(火)・9日(火) 午前10時30分～	母の日の製作 【要予約】	16日(火) 午前10時30分～	お庭遊び【要予約】
		23日(火) 午前10時～正午	身体計測【要予約】
12日(金) 午前11時～	絵本の日【要予約】	26日(金) 午前10時30分～	お誕生日会【要予約】

森自治会館 ☎(72) 1093

日 時	行 事
10日(水) 午前10時30分～11時30分	★大切な人に贈るカード作り★

玖珠自治会館 ☎(72) 1511

日 時	行 事
18日(木) 午前10時30分～11時30分	みんなで遊ぼう!

2023年度 玖珠町人権公開講座

玖珠町教育委員会では、部落問題をはじめとするさまざまな人権問題について学び「差別のない明るい社会」の実現をめざし、6月より人権公開講座(年6回)を開設しています。

「講座」となっていますが、当日のみの参加もOKです。みなさまの受講をお待ちしています!!

第1回 6月1日(木)午後7時～8時45分 くすまちメルサンホール	「正しい認識を子どもたちへ」 ≪部落差別解消≫ 講師 田坂 義巳 さん 玖珠町教育委員会 社会教育指導員	部落問題を正しく学び、理解することは、人権問題を考える基礎といえます。間違った情報や偏見にとらわれることなく、正しい認識を子どもたちに伝えられる大人でありたい。共に学びましょう。	開講式
第2回 7月6日(木)午後7時～8時45分 くすまちメルサンホール	「『いいんだよ』は魔法のことば」～寛容の精神が醸成される社会へ～ ≪子どもの人権≫ 講師 齊藤 真人 さん 福岡市 立花高等学校 校長	不登校自立支援に取組む立花高校の理念は、すべて生徒たちから教えてもらった大切な「大人への警鐘」なのかもしれません。子どもたちが安心して個性を発揮できるよう、大人たちが「おおらか」であること、そのために必要な「共感的理解」について共に考えましょう。	
第3回 8月3日(木)午後7時～8時45分 くすまちメルサンホール	「嘘をつかずに生きるとは」～クラリネットと共に～ ≪LGBTQの人権≫ 講師 倉堀 翔 さん 大分高校 講師	「LGBTQを知り、プラス思考に嘘をつかずに生きていけば…を学ぶ」あとは、講演をお楽しみください。 ♪クラリネット演奏もあります♪	
第4回 9月7日(木)午後7時～8時45分 くすまちメルサンホール	「必要な合理的配慮・知ってほしい人権」 ≪障がいのある人の人権≫ 講師 後藤 秀和 さん 自立支援センターおおい 理事長	バスや電車の採算が伴わないとして路線・便数が減り、地域の「足」が細くなっています。公共交通に限らず、障がい者、高齢者だれもが生きやすい社会づくりを実現するためには、みんなが声を上げ、課題を共有することが大切ではないでしょうか。	
第5回 10月5日(木)午後7時～8時45分 くすまちメルサンホール	「無意識の思い込み・偏見って何?」～アンコンシャス・バイアス・ハラスメント～ ≪さまざまな人権問題≫ 講師 池部 小枝子 さん 大分県人権啓発講師	「もうすっかり日本人ですね」って侮辱したことになるの? 褒めたつもりなのに…。「結婚は?」「子どもはまだ?」など仕事に関係ないことにまで立ち入らないで…。人権侵害につながる「無意識の思い込み・偏見」について考えてみましょう。	
第6回 11月2日(木)午後7時～8時45分 くすまちメルサンホール	「いまだに続く隠れた差別、それが部落差別」 ≪部落差別解消≫ 講師 中西 沙織 さん 大分県人権問題講師団	自分自身のこと、両親のこと、経験してきて、今、思うことをお話しします。いまだにある差別の現実をみなさんに知ってほしいです。	閉講式

☎ 玖珠町教育委員会 社会教育課 ☎(72)7151

オレンジカフェくす

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など、どなたでも参加でき笑顔になれる交流の場です。お茶やコーヒーなどを楽しみながら会話やゲームによる交流などを行っています。子どもから高齢者まで、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。介護や福祉の専門職にも気軽に相談ができます。お待ちしております。



場 所	5 月開催日	6 月開催日	時 間	参加費
玖 珠 自 治 会 館	5月11日(木)※	6月 1日(木)	午前10時～11時30分	
北 山 田 自 治 会 館	5月12日(金)※	6月 2日(金)	午後 2時～ 3時30分	
八 幡 自 治 会 館	5月 8日(月)	6月12日(月)		
森 自 治 会 館	5月16日(火)	6月20日(火)		
メ ル サ ン ホ ー ル	5月22日(月)	6月26日(月)	午前10時～11時30分	

くす雑談会

日時:5月25日(木) 午前10時～11時30分
 会場:くすまちメルサンホール

※祝日などで日程調整していますのでご注意ください。

本人ミーティング



**みんなで集まって、いろいろな話を
 しませんか…**
お茶を飲みながら、楽しく話し合う会です。
**やってみたいことが見つかったら、
 できることからチャレンジです**

本人ミーティングとは…

もの忘れが気になりはじめた方や認知症の診断を受けた方が集まり、日常生活の中で工夫していること、必要としていること、やってみたいことなど、気兼ねなく楽しく語り合う場です。自分たちのこれからのより良い暮らし、住みやすい地域のあり方を話し合い、意見を活かしていくための活動です。話を聞くだけの参加や、途中までの参加も可能です。皆さんの参加をお待ちしています。

玖珠町地域包括支援センター(社会福祉協議会内)には認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 / 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

隣保館だより

問 玖珠町隣保館 ☎ (72)0886

町民意識調査の結果から



玖珠町では令和4年10月、町内の18歳以上(2022年9月1日現在)の住民1,200人を無作為抽出し、人権問題に関する町民の意識や姿勢などの実態を把握し、行政施策を推進する基礎資料とするため、意識調査を行いました。

本年度はこの調査の結果から見てきた問題を、随時、隣保館だよりで取り上げていきます。

マイノリティ当事者との出会い経験×人権意識

マイノリティ(※1)当事者との出会いが、**人権意識にプラスの影響を与える**ことも調査結果から見てきました。ともに学んだり、働いたり、暮らしたりと、マイノリティ当事者との出会いが、すべて「ある」層とすべて「ない」層を比べると、マイノリティ当事者に差別の原因や差別解消の努力を求める意識や、差別解消に対するあきらめの意識は、すべて「ある」層の方が低くなっています。

※1 社会的少数者のこと

問 次の(1)～(4)のようなマイノリティ当事者と、ともに学んだり、働いたり、暮らしたりした経験(出会い経験)がありますか？

「ある」と回答した人(多い順に記載)

- (1)障がい者(20.4%)
- (2)外国人(13.3%)
- (3)被差別部落(同和地区)出身者(9.1%)
- (4)LGBT(性的少数者)(4.6%)

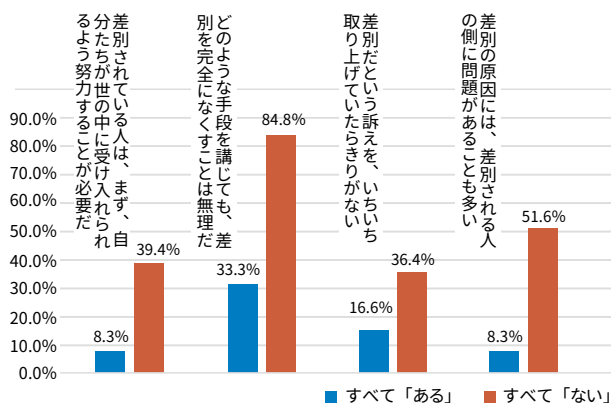
可視化の困難性～「当事者責任論」では限界あり～

過酷な人権侵害の実態は日本社会に紛れもなく存在しているにもかかわらず、なかなか可視化されません。それはなぜでしょうか。**マイノリティ当事者がそれをうたえるということは、自らの社会的立場をカミングアウトし、より一層厳しい差別の視線にさらされる危険性が生じるからです。**

また、たとえ勇気をだしてうたえたとしても、**マイノリティ問題の場合、マイノリティ当事者は圧倒的に少数者であり、時には差別者のほうが多数を占めるために、マイノリティ当事者の声はかき消されがちです。**

隠したり、あきらめたり、互いを慰めたりすることで堪え忍んできた人々がこれまでに多くいたことは確かですが、当事者に差別の原因や差別解消の努力を求める「当事者責任論」には限界があるのです。

図1「マイノリティ当事者との出会い経験」×「人権意識」



隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談できます(無料)。

5月の行事予定

※玖珠町隣保館(保)、集会所(集)

10日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)
11日(木) 午前9時30分～ 茶道教室(保)
14日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)
17日(水) 午後1時15分～ 生花教室(保)

24日(水) 午前9時30分～ 料理教室(集)
24日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)
25日(木) 午前9時30分～ 茶道教室(保)
28日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)

心豊かな世代が育つ 童話の里づくり

『平和な世界を』

北山田小学校 6年

穴本 愛良
あなもと あいら

今年はコロナウイルスの感染拡大により、9月に予定されていた修学旅行が延期になりました。

感染対策を続けることで、11月11日・12日の2日間、修学旅行に行けることになりました。

行けるかどうかとても不安に思っていたので、修学旅行が決定したとき、私はとてもうれしかったです。

修学旅行当日、私はとてもワクワクしていました。バスに乗って長崎に着くまでの時間はとても短く感じました。

見学地の中で、私の心に一番残っているのは原爆資料館です。

原爆資料館には長崎に落とされた原子爆弾「ファットマン」の模型や11時2分で止まったままの時計、溶けてくっついた6本のビンなどがありました。

その中でも特に印象に残ったのが人の影や物干しざおの影が黒く残った壁です。

光を浴びると影ができます。原爆の熱線にも同じことが起きたのです。直接、熱線を受けたものの表面は焼けて色が変わりましたが、さえぎられて影になったところは元のまま残りました。

この色の差によって影が焼き付けられたように見えたのです。私はこれを知った時、人が溶けてしまうほどの熱線とはどんなものか想像できませんでした。被爆した人も一瞬の出来事だったと思います。とても恐ろしいことだと思います。

他の爆弾と違い、原子爆弾の怖さは熱線や爆風以外にもあります。

被爆体験講話をしてくれた三田村先生は、「一番怖いのは放射線です。」と、話してくれました。

放射線は目に見えず、においもありません。また、熱線や爆風と違って、ケガをするわけではないので、とても分かりにくいのだそうです。

しかし、たくさん浴びると後から、白血病などの症状が出てくることもあるのです。

三田村先生は、3才のときに被爆されたそうです。

当時は、避難していて無事だったのですが、何年か経ったときに症状が出てきて、何度も手術を繰り返しています。

先生の姉妹たちも次々に病気になる、なくなっていたそうです。

さらに、先生のお子さんまでもが、なくなると話してくれました。

今から77年前に、こんな恐ろしい爆弾が広島と長崎に落とされたのです。

私は修学旅行で、改めて原子爆弾は危険で恐ろしいものだということを感じました。そして、戦争は2度と起こしてはいけないと思いました。

今でも核兵器を保有している国はたくさんあります。

また、ロシアやウクライナのよ

うに戦争が続いている国もあります。

世界から争いがなくなり、誰もが安心して暮らせるようにすることが大切です。

そのためにも過去にあったことをもつと理解することで、戦争のない平和な世界にしていきたいです。

*学校・学年は投稿時のものです。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。

また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを1,200字程度にまとめ、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。

お誕生おめでとう (敬称略)

氏 名	届出人	自治区名
田中優太郎くん	健太郎	辰ヶ鼻2
吉野莉那ちゃん	翔	たかす下
穴井つむぎちゃん	久光	通 町
小田菜々華ちゃん	治 重	田 中
長野愛海ちゃん	麻登香	田 代
松永陽多くん	裕 二	田 中
小幡恵愛ちゃん	和 也	長 野 上



おくやみ申し上げます (敬称略)

☎ 住民課 総合窓口班 ☎ (72)1113

氏 名	年齢	届出人	自治区名
小幡キミエ	92	友 昭	下 横 尾
西野三愛	42	竜	平 原
帆足初子	98	建 一	下 綾 垣
元木フジ子	97	巳 俊	内 松
内野節男	86	敏 子	池の原団地1
藤本幸男	86	実	矢 園
青野陽一	92	浩 志	中 央 町
井上敏徳	87	隆 之	春日町2～2
吉武光江	97	重 治	中 山 田
大久保 覺	83	健 一	四 日 市
飛永照美	83	縁 初	元 組 上 戸
古山田利夫	90	和 己	杉 山
長尾隆子	85	幸 治	上 引 治
武石龍良	88	梅木久吾	荻 原
梅木末子	91	フ サ 子	平 川 下
佐藤博司	88	知 一	大 九 郎
黒田ハナ子	98	和 彦	萩 ケ 原
小田一枝	85	厚	早 水
後藤義美	96	由 子	広 瀬
中尾 拓	75		

令和5年3月9日から令和5年4月8日までに届出のあった町内居住の出生児と死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)



くす町

概況

人口と世帯(前月比)

人 口	14,242人	前月比	- 74
世帯数	6,570戸	前月比	- 22
男	6,860人	前月比	- 51
女	7,382人	前月比	- 23

※令和5年3月末現在



にぎりめし

文:玖珠町長 宿利 政和

No.60

玖珠町のシンボルともいえるべき「こいのぼり」が、青空を優雅に泳ぎ、山々の新緑が目には鮮やかな季節となりました。

田起こしや種まきなど、田植えの準備も忙しくなってきた農家も多いかと思います。季節が里にもたらす恵みの雨や、真夏の暑さなど、さまざまな条件によって、玖珠米がおいしく育ちます。

一方で、大雨が度重なるなどの、異常気象も多くなっており、本町でも、令和2年7月の豪雨、3年8月の大雨、さらに去年は台風14号によって町内各地で甚大な被害を受けました。

特に災害の影響を大きく受けたのが町内2か所(下園地区と下泊里地区)の落橋です。両地区とも生活道路への直接被害であったため、日常生活に大変な影響を受けることとなってしまいました。

この橋梁の復旧現場では、河川が度々増水し、思うように工事が進みませんでした。国や県の支援、また、九州電力など関係機関のご協力を受けながら、下園地区の春日橋については令和4年10月、下泊里橋については今年3月末に車両による往来が可能となりました。

先般、下泊里橋の完成により、地元の主催による落成記念行事が行われ、「2年9か月もの長い期間、大変なご不便をお掛けしました。」とおわびの挨拶をさせていただきました。自治会長からは地区を代表して、「親切丁寧に対応いただいた施工業者の方々をはじめ、町議会や行政、多くの関係者が、まさに『下泊里ワンチーム』となった事が早期復旧につながった。」と、感謝の言葉を頂戴しました。

町内に残る被災箇所についても、地域のためにも一日でも早く復旧させなければと感じた落成式でした。

動画がみられます。



わたしの
メッセージは
こちらから。



令和5年 交通事故の概況

※令和5年3月末現在

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数 計	死 者 (人)	負傷者 (人)
北山田	2	11	13		4
森		22	22		
中 央		15	15		
玖 珠	4	25	29		4
西 部		2	2		
八 幡		3	3		
山 浦			0		
古 後			0		
小 計	6	78	84	0	8

5月の実弾射撃

危険ですから
立入らないでください

5月の

ごみ出し
カレンダー



第2分別

(ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など)
18日(木) 森地区
25日(木) 玖珠地区

第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
5日(金) 森地区
12日(金) 玖珠地区
19日(金) 山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)
26日(金) 日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)

古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
6日(土) 八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)
13日(土) 森・日出生地区(十の釣を含む)
20日(土) 玖珠・小田地区
27日(土) 北山田・山浦地区(四日市を含む)

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
4	6:00	14:00	坂山	爆 破
8	6:00	21:00	第1・2弾着地	射 撃
9	6:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
10	6:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山、扇山領収射場	射撃、爆破
11	7:00	17:00	扇山領収射場	射 撃
(12)	(7:00)	(17:00)	(扇山領収射場)	(射 撃)
26~28	7:00	21:00	第1弾着地、戦闘射場	射 撃
(29)	(7:00)	(21:00)	(第1弾着地)	(射 撃)
30	7:00	21:00	第2弾着地	射 撃
31	7:00	21:00	第2弾着地、仲畑山、扇山領収射場	射 撃

※ 特に大きな音が発生する日

※ 演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。

¥ 今月の納税

5月分

納 期 限 5月31日(水)

※口座振替日 5月31日(水)

- 固定資産税:1期
- 介護保険料:2期
- 国民健康保険税:2期
- 軽自動車税:1期

問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、受付締切日までに申請書を提出してください。

申請受付期間/5月26日(金)~31日(水)

開 催 日 時/6月12日(月)午後1時30分

場 所/玖珠町役場3階 大会議室

※総会の開催日時・場所は変更する場合があります。
農業委員会事務局にご確認ください。

問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

おでかけ情報

ミニトレイン特別運行

5月3日(水・祝)、4日(木・祝)、5日(金・祝) 午前10時~午後4時
豊後森機関庫公園 問 商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153

通常開催 毎週日曜日 ミニトレイン運行(正午~午後4時)

第33回西日本パラグライディング選手権大会

5月3日(水・祝)、4日(木・祝) 午前10時~午後5時
伐株山山頂 問 大会事務局 ☎090(5730)4572

第74回日本童話祭

5月4日(木・祝)、5月5日(金・祝) 午前9時~
(4日)三島公園 他(つのむれおとぎ登山)
(5日)三島公園、玖珠川河川敷、わらべの館 他
問 日本童話祭実行委員会 ☎(72)7151

月イチ機関庫マルシェ 5月13日(土) 午前10時~午後4時

豊後森機関庫公園 問 玖珠町観光協会 ☎(72)1313

SL定期清掃 5月14日(日) 午前8時~(1時間程度)

豊後森機関庫公園
問 商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153

第74回万年山山開き 5月21日(日) 受付 午前8時~

受付/8合目 吉武台牧場駐車場 神事/万年山山頂
問 玖珠町観光協会 ☎(72)1313

くるしま水軍軒先市 6月5日(月) 午後7時~

森本町通り 問 久留島水軍軒先市実行委員会 ☎(72)0301

※4月号でお知らせしました、5月5日(金・祝)の「くるしま水軍軒先市」は童話祭のため、開催はありません。

玖珠町公式アプリ

りんくす

問 商工観光政策課
広報・デジタル化推進班 ☎(72)7153



2次元コードを
読み取り、
ダウンロードを
お願いします。

玖珠町公式LINEアカウント

LINE、るっくす

問 商工観光政策課
商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153



わが家のアイドル

5
がつ



きのした
木下 つむぎちゃん

3歳のお誕生日おめでとう!ご飯をたくさん食べて大きくなってね♪大好きだよ!

令和2年5月31日◎大輔



こばやし ひかる
小林 暉くん

2歳の誕生日おめでとう!お喋りが上手で笑顔が可愛い暉くん♡みーんな大好きだよ♡

令和3年5月1日◎努



かわむら ゆうま
川村 悠真くん

2歳のお誕生日おめでとう!これからも大好きな兄ちゃんと元気に大きくなってね!

令和3年5月5日◎駿史



よしの はると
吉野 陽斗くん

2歳のお誕生日おめでとう♡食べるの大好きなはるくん!これからもいっぱい遊ぼうね♪

令和3年5月11日◎沙姫



うの ななみ
宇野 奈那実ちゃん

お誕生日おめでとう!生まれてからずっと我が家のアイドル!ななちゃん大好き!

令和3年5月21日◎亮太



いまだ さら
今田 紗来ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう!!これからもお姉ちゃんと仲良く元気にいっぱい育ってね♡

令和4年5月6日◎涼太



たに せ こうま
谷瀬 巧真くん

にいにが大好きなこうたん♡これからも可愛い笑顔で皆を癒やしてね♡

令和4年5月6日◎哲朗



しみず さくら
清水 咲良ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう!好奇心旺盛でニコニコ笑顔のさくらが大好きだよ♡

令和4年5月11日◎陽太

/// 掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳の誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか? ///

写真、名前(ふりがな)、保護者の氏名、コメント(40文字以内)を添えて応募ください。

入力フォーム(2次元コード)から送信または、商工観光政策課広報・デジタル化推進班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※フォームで応募された方へは、送信完了メール(自動)が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。※☒koho@town.kusu_oita.jpからも応募できます。

6月号の
締め切り
5月10日(水)

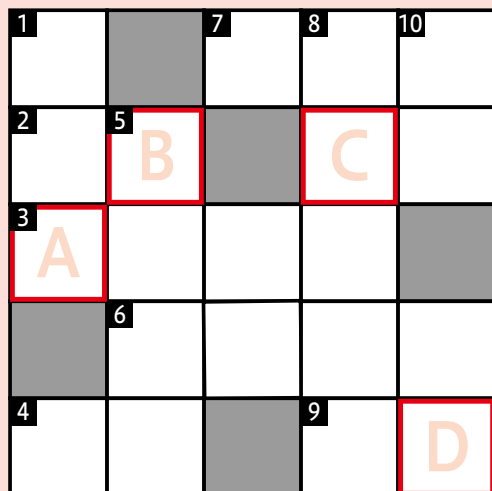


入力フォーム

プレゼント
付き!

クロスワード

ヒントを参考に□に文字をいれて完成させよう!



たてのカギ

- 1 魔女が飛ぶときに乗るのは?
- 5 玖珠町の生活が便利になるアプリは?
- 8 SLとも呼ばれる蒸気○○○○○。
- 10 鬼を退治するにはこれを投げる。

よこのカギ

- 2 川から桃じゃなく○○が流れてくる話もある。
- 3 桃太郎は鬼が島より○○○○財宝を持ち帰る。
- 4 童話の里・○○。
- 6 日本のアンデルセン・○○○○武彦。
- 7 戸の○○○からのぞくと機を織る鶴が!
- 9 「○○」をつつくと蛇が出てくる。

答え



ハガキにキーワードと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、今月のお気に入りの記事を書いて下記にご応募ください。

〒879-4492 玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5
玖珠町役場 商工観光政策課

5月15日(月)まで消印有効

こちらの2次元コード
からもご応募できます。▶



正解者の中から抽選で2名様に

「クオカード(500円分)」をプレゼント!

※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

